

●バナー広告表現ガイドライン

項目	内容
禁止表現	<p>次の表現を含んだ広告は、利用者の意志に反した動きをしたり、利用者に誤解を与えたりする恐れがあるため禁止します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」等のボタン ・アラートマーク（「警告」「注意」などあたかも警告を発しているかのような誤解を与えるもの） ・ラジオボタン（あたかも選択が可能であるかのような誤解を与えるもの） ・テキストボックス（あたかも入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの） ・プルダウンメニュー（あたかも下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの）
画像の点滅、切り替わりの禁止	<p>アニメーションG I F等を使用した画像の点滅、切り替わりは、利用者に不快感を与える恐れや、ページデザイン及びアクセシビリティ保持を著しく損なう可能性があるため禁止します。</p>
市ホームページとの区分	<p>利用者が常滑市公式ホームページのコンテンツの一部であるかのように混同する恐れがあるものは禁止します。</p>
色調	<p>文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は、文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすく配慮してください。</p>
解像度	<p>文字やイラスト等の解像度については、適切な処理を行い、鮮明に見えるように配慮してください。</p>
代替テキスト	<p>代替テキストは、原則、「広告：」の後に広告主の名称を記述したものとします。</p>